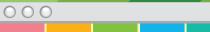
# 考えよう! ネットのルール 🗐 🛄

D 自分が経験した、友だちから聞いた、うわさで聞いた、ネットの問題やトラブルを出し合おう。

② トラブルにあわないようにするために、どんなことに注意すればよいか、 どんな方法があるか話し合ってみよう。

注意すること 📨 対処方法

③ 自分のルール、自分たちのルールを決めよう。



これからお子様に携帯電話やスマートフォンを持たせる方、あるいは既に持たせていても使用のルールを決めていないという方は、是非この機会にお子様と一緒に話し合い、無理なく楽しく「ルールづくり」を進めてみてはいかがでしょうか。

#### 話し合いたいポイント

1日の使用時間や使用終了時刻を決めること。

フィルタリングやウイルス対策を設定すること。

#### 自宅で使用する場所を決めること。

自分が嫌な気持ちになることや見聞きした ことを安易に書き込まないこと。

#### 使える金額の上限を決めること。

知らない人からのメールや高額請求がきて 困ったら、すぐ保護者に相談すること。

約束を守れなかったときは、一度使用の仕方を見直し、納得のいく約束を親子で考えること。

#### ルールづくりは親子の信頼づくり

ご参考に

「我が家のルール」の実例です

#### 使5時間のルール

- ●21時以降は携帯・スマホの使用禁止
- ●インターネットやゲームは1日1時間以内
- ●就寝時には親にあずける

#### 使う場所のルール

- リビングのみで使う
- ●自分の部屋には持っていかない

#### 使う相手のルール

- ●メールやLINEは必要な相手とだけ行う
- ●相手が不明なメールは無視し着信拒否設定

#### そのほかのルール

- ●中学生までは「親の携帯」を親の監視下で使用
- ●有料サイトの上限額を設定し、超えたら小遣い減



### ~ −人で悩まないですぐに相談しよう! 困った時の相談先

インターネットトラブルに関する相談

香川県教育センター (香川県教育委員会) サイバー犯罪対策室 (香川県警察本部)

TIEL 037-813-6350 TIEL 037-833-0110 (代表)

香川県教育センター(香川県教育委員会)

**TEL 087-813-1620** 

24時間いじめ電話相談

少年相談専用電話

少年サポートセンター(香川県警察本部) 中讃少年サポートセンター(香川県警察本部)

TEL 087-837-4970 TEL 0877-83-8015

子どもの人権に関する相談

消費生活全般に関する相談

子どもの人権110番(高松法務局) 0120-007-110

香川県消費生活センター

TEL 087-833-0999



## 見えない相手にご用心





















# ネットを使いすぎていませんか?





# チェックリスト

あてはまる項目にチェック√を入れましょう。

- インターネットをしている時が一番楽しい。
- 食事しながらメールやゲームをすることがある。
- スマホや携帯電話、ゲーム機などが手元にないと落ち着かない。
- メールの返事がすぐに返ってこないと不安になり腹が立つ。
- 間違って届いたメールは、「間違ってますよ」と返信するのが親切だ。
- 友だちじゃなければ、少しくらいメールで悪口を書いても平気。
- チェーンメールが送られてきたときは、他の誰かに送って早くすっきりしたい。
- インターネット掲示板に何を書いても、自分だとばれなければ大丈夫。
- ネットに自分の名前はのせないけれど、写真だけならかまわない。
- インターネットで知りあった友だちに会いたい。
- フィルタリングなんかなくても、自分は被害にあわない。
- 親友になら、自分のIDとパスワードを教えても大丈夫。

### チェックの数で判定!!

トラブルにまきこまれないように注意が必要。



- 2~5 (\*\*) もうちょっと注意が必要だね。 わからないことは大人の人に相談してみて。

- ☑ ፡፡ ◎ これからも注意して使っていってね。

合計数

/12

## それ犯罪です





書き込みは慎重に







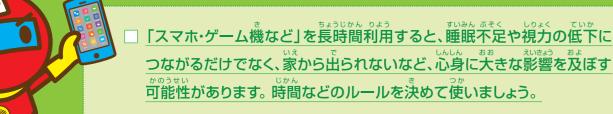












家で決めたルールは、友だちにも伝えておきましょう。

- 軽い気持ちで書き込んだ言葉でも、相手をひどく傷つけてしまうことがあります。 まいて、かって、 ないよう。よ 相手が書き込んだ内容を読んでどのような気持ちになるのかをよく考えましょう。
- □ ネット上で発信した情報は、多くの人にすぐ広まります。
  - 一度広がった情報は完全には削除できません。

